

# 日本企業がおさえておくべき 米国司法省対応のポイント

～平時からのコンプライアンス、有事の司法取引の実際まで～

講師 <sup>へん</sup> 辺 <sup>ともひろ</sup> 誠祐 氏 長島・大野・常松法律事務所  
弁護士 ニューヨーク州弁護士

日時 2019年3月22日（金）午後2時00分～午後5時00分

近年、米国の司法省（Department of Justice）によって、日本企業又は日本企業の現地子会社が摘発されたという報道が多くなっています。このような DOJ による摘発は、巨額の制裁金や対応の困難さ等を理由として、近年、多くの日本企業にとって無視できないものになっています。

これらの案件については、基本的に米国の法律事務所と連携して対応にあたることとなりますが、案件の基本的な流れや重要な法制度のポイントを理解しているか否かは、日本企業の初動対応や海外法律事務所とのコミュニケーションにおいて、大きな違いをもたらします。

そこで、本セミナーでは、DOJ による摘発リスクに万が一直面した際に、状況や対応方法が何も分からないという混乱に陥らないよう、日本企業の担当者が把握しておくべき案件の基本的な流れ、基礎的な対応のポイント等について、解説します。

## 1 DOJ による摘発リスク

(1) DOJ の組織 (2) DOJ の管轄権 (3) 近時の摘発例の検討

## 2 案件の全体像

(1) DOJ の訴追対象－役職員個人と企業－  
(2) 不正の発覚と米国法律事務所の起用  
(3) 社内調査時の留意点  
(4) DOJ との交渉と司法取引

## 3 弁護士依頼者秘匿特権の重要性

(1) 意義と要件  
(2) 秘匿特権を踏まえた情報管理の留意点  
(3) 秘匿特権の放棄

## 4 司法取引の検討ポイント

(1) 司法取引制度の概要  
(2) 司法取引の判断要素  
(3) 日本版司法取引との差異

## 5 企業コンプライアンス・プログラムの評価

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【講師紹介】1984年大阪生まれ、2010年京都大学法科大学院修了後、2011年長島・大野・常松法律事務所入所。NY州弁護士（2018年6月登録）。2013年5月に公認不正検査士（CFE）資格を取得。2017年Duke University School of Law卒業（LL.M.）。2017年8月から2018年7月の間は、Dechert LLPのNYオフィスにて研修し、米国における企業犯罪・訴訟等の案件に複数関与。弁護士登録以来、コンプライアンス、危機管理・企業不祥事対応、金融規制、人事・労働法務、訴訟・紛争解決等を中心に広く企業法務一般に携わる。第一東京弁護士会所属。 ※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

■後援 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年3月22日(金)  
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,800円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいた  
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は  
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄  
からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し  
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご  
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料  
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時  
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

日本企業がおさえておくべき  
米国司法省対応のポイント  
3/22

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

\*セミナーコード 0537 (Law-k190537)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。